東ね法案に関する再質問主意書（吉川沙織提出）（第四九号）
立法府の歳出削減に関する質問主意書（藤末健三提出）（第五〇号）
日本銀行によるマイナス金利導入と国会答弁との関係に関する再質問主意書（大久保勉提出）（第五一号）
道路交通法及び道路交通に関する条約における「運転者」の定義に関する質問主意書（大久保勉提出）（第五二号）
ビットコイン等の検討状況に関する質問主意書（大久保勉提出）（第五三号）

報告書受領

二月十七日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「社会資本整備総合交付金等による事業等の実施状況について」の報告を受領した。

また、同日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「北海道、四国、九州各旅客鉄道株式会社の経営状況等について」の報告を受領した。

官庁報告

労　働

船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示

中部運輸局最低賃金公示第１号

中部地方交通審議会から中部内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成15年中部運輸局最低賃金公示第１号）、中部海上旅客運送業最低賃金（平成15年中部運輸局最低賃金公示第２号）及び中部漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年中部運輸局最低賃金公示第３号）の改正について意見の提出があったので、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第４項の規定により準用する同法第11条第１項及び船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第７条第１項の規定により、その要旨を公示する。

この意見に係る船員又はこれを使用する船舶所有者（船員法（昭和22年法律第100号）第５条の規定に基づき、船舶所有者に関する規定の適用を受ける者を含む。）であって、この意見に異議のある者は、異議の内容及び理由を記載した書面（様式任意）に異議申出者の氏名又は名称及び連絡先を付記して本日から15日以内に中部運輸局海事振興部船員労政課「郵便番号460－8528愛知県名古屋市中区三の丸二丁目２番１号」あて提出されたい。

平成28年２月19日

中部運輸局長　鈴木　昭久

中部地方交通審議会の意見（要旨）

１．中部内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額の職員（船長を含む。）「243,350円」を「245,150円」に、ただし書の職員「226,900円」を「228,700円」に、部員「184,750円」を「186,550円」に、ただし書の海上経歴３年未満の部員「175,450円」を「177,250円」にそれぞれ改正することが適当である。

２．中部海上旅客運送業最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額の職員（船長を含む。）「240,000円」を「241,500円」に、部員「178,000円」を「178,850円」にそれぞれ改正することが適当である。

３．中部漁業（沖合底びき網）最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額「198,300円」を「199,300円」に改正することが適当である。

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都千代田区内幸町二丁目２番３号**太陽石油株式会社**の工場財団に、愛媛県今治市菊間町種4070番地２太陽石油株式会社四国事業所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成28年２月19日

松山地方法務局今治支局

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ＱＢＲ

２．住所　東京都中央区日本橋室町２－１－１

３．代表者の氏名　代表取締役社長　武村　大輔

４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円

５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第682号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成28年８月19日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。

６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成28年２月19日

関東財務局長　乙部　辰良

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　ＴＳＭアセットマネジメント株式会社

２．住所　東京都港区西新橋１－５－８

３．代表者の氏名　代表取締役　西岡　康夫

４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円

５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第2785号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成28年８月19日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。

６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成28年２月19日

関東財務局長　乙部　辰良

社会保険労務士懲戒処分公告

下記の者については、社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第25条の３の規定に基づき、平成28年２月12日から３か月の社会保険労務士の業務の停止の処分を行ったので、同法第25条の５の規定に基づき、公告する。

平成28年２月19日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

社会保険労務士　木全美千男

生年月日　昭和30年２月25日

住所　愛知県一宮市千秋町浮野字中向得350－２

社会保険労務士登録番号　第23880043号

事務所の名称　社会保険労務士きまた事務所

事務所の所在地　愛知県清須市西枇杷島町南大和180

懲戒処分の対象となった行為　社会保険労務士法第25条の３に定める懲戒処分事由のこの法律の規定に違反した行為及び社会保険労務士たるにふさわしくない重大な非行

待矢場両堰土地改良区役員の就任の公告

群馬県及び栃木県の区域の一部を地区とし、群馬県太田市に事務所を有する待矢場両堰土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年２月19日

関東農政局長　石田　　寿

就任

役職	氏　名	住　　所
理事	大町　精一	群馬県太田市西矢島町266番地２

割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成28年２月19日

経済産業大臣　林　　幹雄

名　　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社大平みどり会	鹿児島県南さつま市加世田本町27番地１	友第8028号	平成28年１月31日